

2023.9.13

福山熱煉工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間：2023/11/1～2028/10/31 までの5年間

2. 内容

目標1：【女性活躍推進法】女性の係長職以上0名から1名以上にすること
(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

<対策>

- 2024年4月～ 管理職候補者への教育実施
- 2024年10月～ 女性が働く環境の問題点の確認と対策検討

目標2：【女性活躍推進法】【次世代育成支援対策推進法】2027年度の育児休業の取
得率、男性従業員10%以上、女性従業員100%を達成すること。※対象者0
の場合は除く
(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

<対策>

- 2025年4月～ 管理職へ、産前産後休業および育児休業について研修実施
- 2025年10月～ 産前産後休業および育児休業制度の説明、および、相談窓口の案内
資料展開 (以降、新入社員にも資料を配布)